

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

- シルバー人材センター安全就業優秀賞を受賞された茨城県東海村シルバー人材センターの皆様、神奈川県大和市シルバー人材センターの皆様、シルバー人材センター安全就業優良賞を受賞された埼玉県熊谷市シルバー人材センターの皆様おめでとうございます。

今月号では、優秀賞を受賞された東海村シルバー人材センター、大和市シルバー人材センター、優良賞を受賞された熊谷市シルバー人材センターからの報告を掲載します。



(全シ協安藤会長から表彰を受ける 東海村SC 関田 武雄 理事長)



(全シ協安藤会長から表彰を受ける 大和市SC 石川 茂 副理事長)



(全シ協安藤会長から表彰を受ける 熊谷市SC 大嶋 常雄 理事長)

公益社団法人東海村シルバー人材センター

○安全就業の取り組み

一昨年三月の東日本大震災後の復旧・復興に全力を注いで参った結果、生活のライフラインの上下水道・道路、水田等インフラ設備、また各家庭の修復等整って参りました。

さて、この度は安全就業優秀シルバー人材センターの受賞を頂き身に余る光栄に浴し、これからの安全運営に更に重点を注いで参る責任を痛切に感じるところです。

24年度は、特に安全・安心を第一に「働く意欲のある高齢者」「健康で生きがいのある高齢者」「知識・経験・技術のある高齢者」そして「社会貢献へ参加する高齢者」を目標に、明るく元気ある組織として進めて参りました。

また、昨年度に引き続き野外作業者の増員、SP事業の実施、シルバー人材センターへの意識を深める普及啓発活動、センター独自の会員による会員のための講習会開催、受注拡大及びセンターPRを兼ねた就業開拓員の活用など実施して参りました。

主な事業としては、理事会（11回）、専門部会（総務部会12回、事業部会5回、広報部会11回、安全部会15回）、委員会・懇談会（職群班意見交換、地域班長会議2回、女性会員の集い3回、専門部会長会議2回、村長との意見交換）、講習会・視察研修会（電動工具、刈払い取り扱い、高齢者自転車教室、接遇講習会夏場の健康管理講習会、交通安全講習会、総務部会視察研修、安全部会視察研修、役員視察研修、冬場の健康管理講習会、安全運転講習会、職群班長視察研修、救急救命講習会）、外部主催の講習会6回、SP事業1回、全シ協・県シ連協議会12回、普及啓発活動10回、イベント出店4回、ボランティア3回、花栽培22回、しめ縄飾り23回、手工芸4回、刃物研ぎ12回、パソコン教室6回、会員入会説明会12回、その他の事業5回と言う事業実績であります。

（理事長 関田 武雄 記）

《安全就業の取組み》

大和市は神奈川県ほぼ中央に位置している丘陵起伏が殆どない人口約23万人の小さな市です。大和市シルバー人材センターは、昭和56年4月に神奈川県で12番目の事業団（大和市高齢者生きがい事業団）として設立され、今年で33年目を迎えました。平成24年度の会員数は894人で、事業実績は、受注件数6,056件、契約金額318,652千円で、就業実人員748人、就業率は83.7%となっております。

センターの主役は会員です。また、安全の主役も会員です。会員一人ひとりが日頃から健康で安全に就業するためには、「安全は全てに最優先する」という会員の共通認識とともに、人命尊重を第一とした組織を挙げた取組みが最も大切です。当センターでは、会員の健康維持と、安全就業意識の高揚を図るため、会員理事1名、会員3名、事務局（安全就業委員）1名で構成する安全管理委員会を設置し、安全就業実現に向けた各種の対策を主導し、就業現場の安全点検など、「事故ゼロ・事故撲滅」をスローガンに活動を行っておりますのでその一端をご紹介させていただきます。

安全管理委員会は、計画的に安全就業対策を進めるため、年度当初に策定した「実施計画」に基づいて、安全管理委員会の開催、安全就業意識の啓発、会員の就業上の事故分析及び事故防止対策の検討などを行っております。

特に、安全管理委員会で検討した事故の分析結果等については、直ちに、職種班別の安全会議を開催し報告することとしており、この中で会員自らが再度考え、安全対策を実践することにより、会員の事故に対する危機意識をさらに高めているものと考えております。今後もスピード感を持って、事故の防止に努めていきたいと思っております。

また、安全管理委員会では、事故を未然に防止し、安全に就業するための「安全就業基準」・「作業別安全就業基準」の遵守・励行はもとより、より安全で効率的な作業を行うための各種機器最新情報の収集や、作業機器の選択など、会員が安全に作業できるための機器類の整備にも重点を置き、会員が安全で働きやすい環境をつくることにも取り組んでおります。

この度、平成25年度安全就業優秀シルバー人材センター受賞の栄誉を受け、会員・役職員一同、身の引き締まる思いです。今後もこの賞に恥じないよう、さらなる安全就業の推進に努めてまいりたいと思っております。

（大和市 SC 安全管理委員会委員長 熊井武光 記）

公益社団法人熊谷市シルバー人材センター

○安全就業の取り組みについて

この度は、平成25年度安全就業優良賞を受賞し、会員、役職員一同心より感謝申し上げますとともに今後一層の安全就業の強化徹底を目指してまいります。

熊谷市は東京都心から50～70キロメートル圏に位置しており、荒川や利根川に恵まれた自然環境を有する、人口20万人、面積159.88㎢の埼玉県北部の中核都市です。気候は、快晴日数日本一と言われており、平成19年には気温40.9度を記録し、「あついぞ！熊谷」としてPR発信してきましたが、今年8月、国内最高気温を高知県四万十市に譲ることになりました。産業では、農業産出額、商品販売額、製造品出荷額などで県内上位に位置する産業都市です。

当センターは昭和57年に設立され、平成18年から19年にかけて、大里町、妻沼町、江南町と統合し、平成24年に公益社団法人に移行し現在に至っております。平成24年度の実績は、会員数1,538名（粗入会率2.4%）、受託件数6,710件、契約金額566,529千円であり、適正就業の推進により、契約金額は前年度比9%の減少となりました。

安全就業の取り組みにつきましては、最重要課題と位置づけ、安全・適正就業委員会により、次のとおり実施をしております。

(1)巡回パトロールの実施（年15回）

- ・作業現場の下見強化
- ・安全用具の使用確認

(2)健康診断の受診促進

(3)一声運動の実施

- ・地道に継続的に、費用いらずで効果大

(4)安全・適正就業の理解促進と意識向上

- ・地区懇談会、職群会議など、各種会議を活用

(5)各種研修の実施、関係機関との連携

- ・刈払機研修、植木の手入れ研修、生活支援研修、接遇研修等
- ・防犯協定、自転車ヘルメット装着促進リーダー

(6)シルバードライバードックの参加

- ・埼玉自動車学校との連携

(7)安全・適正就業標語の募集

(8)安全・適正就業ニュースの発行

- ・広報誌にコーナーを設け、年4回発行

安全は全会員の願いです。会員一人ひとりが自身をしっかりと管理し、そして他の会員にも目を配り、事故ゼロに向けて安全就業に取り組んでまいりたいと思います。

（熊谷市SC 理事／安全・適正就業委員長 野口 晃男 記）

からだを動かして健康になりましょう！ ～ 運動のすすめ ～

残暑も過ぎ、だんだんと過ごしやすい季節となってまいりました。

この時期は、気分をリフレッシュさせるためにも、運動を積極的に行ない、心身ともにリフレッシュしましょう。

適度な運動は、身体機能を維持・向上するなどの良い効果をもたらします。

自分に合った適切な運動を実践・継続して、心もからだもスッキリしましょう。

1 安全に運動するには

- ① これから運動を始める人は、普段の生活での活動量を増やすことから始める。
- ② 体調不良や体に痛みがあるとき、天候が悪いときは無理をせず休む。持病がある人は医師に相談してから実施する。
- ③ 運動前後の準備・整理運動として、運動でよく使う部位を中心にストレッチする。これにより、けがの防止や疲労の程度を小さくできる。
- ④ 運動中やその前後は水分補給をしっかりと行う。

<適度な運動による効果(一例)>

- ・ 内臓脂肪の燃焼(メタボ予防)
- ・ 活動量アップによるカロリー消費(肥満防止)
- ・ 筋力の維持・向上(基礎代謝の維持・向上、転倒・腰痛予防)
- ・ 心肺機能の強化(体力向上)
- ・ 質の良い睡眠
- ・ ストレス発散
- ・ 骨が丈夫になる
- ・ 肩などのこりをほぐす

2 健康づくりのために

天候に恵まれ気温が安定して夏のように脱水に陥る危険も少なく、冬ほどの心臓や血圧への負担も小さく無理なく運動できる秋は、スポーツには絶好の季節です。とは言っても、運動不足の人が急に運動をすれば、筋肉痛を起こしたり、様々な障害が生じたりして、三日坊主で終わってしまうこともあります。

健康づくりのためには、激しい運動を短時間行うよりも、息が弾む程度の軽い運動を継続したほうが効果的です。そこでおすすめなのが、手軽にできるウォーキングです。

ウォーキングは、体内に酸素を取り入れながら行なう有酸素運動です。

酸素を十分に取込んで、体内の糖質や脂肪を燃焼することによってカロリーを消費します。

まずは、普段より1日1,000歩多く歩くことからはじめ、慣れたら1日1万歩を目指しましょう。

また、「運動の秋」とすると同時に「食欲の秋」でもあるこの季節は、おいしいものが出そうことから、食べ過ぎによる体重増加に注意したいものです。夏の暑い間は、夏バテなどで暑さにまいってめっきり食欲が落ちていた人も、涼しくなって過ごしやすくなり、また、食べ物がおいしい季節でもあり、食欲が増してきます。これは、消化器官が夏バテから回復し、活発になるからです。

旬のおいしいものをいただくために、いつもより多くウォーキングをして、消費カロリーを増やしてみませんか。

自宅や職場の近くに、自分なりのウォーキングコースを作っておくのも良いでしょう。

[ウォーキングの消費カロリー]

厳密には、当日の気温や風向き、道路の起伏などの条件によって変わりますが、大まかな目安として、体重と移動距離によって、次の式で計算できます。

(計算式) 普通歩行: $0.5(\text{運動の係数}) \times \text{体重}(\text{kg}) \times \text{歩いた距離}(\text{km}) = \text{運動量}(\text{消費カロリー: kcal})$

※この計算式は、性別に関係なく利用できます。

例) 体重70kgの人がゆっくり2km(約30分)歩いた場合

$$\rightarrow 0.5 \times 70 \times 2 = 70 \text{kcal}$$

(運動の係数: 速歩 0.8、ランニング 1.0)

<歩幅> 標準的な歩幅(m) = 身長 - 1

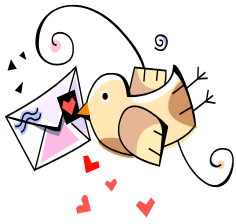
[ウォーキングの正しいフォーム]

- 1 視線を遠くにあごは引く
- 2 肩の力を抜く
- 3 胸を張る
- 4 背筋を伸ばす
- 5 脚を伸ばす
- 6 腕は前後に大きく振る
- 7 かかとから着地する
- 8 歩幅はできるだけ広くとる

普段から運動を行うことは、心身のリフレッシュにつながり、就業中及び就業途上の事故の防止にも効果があると考えられます。

自分に合った運動を見つけ、楽しくからだを動かし、また、食べ過ぎにも注意し、自己の健康管理に気を配り、毎日を快適に過ごしましょう。

(参考文献 中央労働災害防止協会 「安全衛生かべしんぶん」、「安全衛生のひろば」)



安全リレー

福井県における安全就業の取組み

1. 福井県連合の概要(平成 24 年度実績)

■団体数	15 団体
■会員数	9,364 人
■受注件数	51,039 件
■契約金額	4,136,697 千円
■就業実人員	8,353 人
■就業率	89.2%

2. 過去 5 年間の事故発生状況

平成 24 年度 傷害事故の発生件数は、23 年度より 24 件減少して 37 件となり県連合が発足してから最も少ない数値を記録致しました。又、重篤事故も 3 年連続で発生していましたが 0 件となりました。

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
傷害事故	65	52	41	61	37
賠償事故	32	28	29	25	26
就業延人員	937,750	940,179	999,568	1,016,426	954,588
重篤事故	0	1	1	1	0
事故発生率	0.0693	0.0553	0.041	0.06	0.0387

3. 福井県連合の取組み

安全・適正就業推進計画の実施においては(安全は全てに優先する)の観点から、県連合のスローガン《慣れる程、基本を守り、正確に》を掲げ、会員の就業途上の交通事故防止と、就業中の事故防止に組織を上げて取り組んでいます。

- ① 安全・適正就業委員会の開催(年3回…5月、8月、12月)
《委員構成……連合理事2人、各SC理事7人、事務局2人》
- ② 強化月間パトロールは委員会のメンバーを振り分けて全15センターを実施する。(今年度実施52ヶ所)
 - ①委員会による指摘事項の検討
 - ②各センターに指摘事項の通知と改善策の提出依頼



- ③ 毎年同じ様な指摘事項があり改善が進まないため今年度より罰則規定を導入するよう各センターに通知した。(安全委員会、理事会の決議)
- ④ 安全パトロールの実施
各センターで実施する安全パトロールとは別に、7月の安全・適正就業推進強化月間を始めとして、安全・適正就業パトロール指導員によるパトロールを全センターを対象に年4回以上実施。パトロールの結果は全センターに公開し、特に危険と思われる事例や、事故防止の参考となる事例を公開し、注意喚起を行っております。
- ⑤ 各センターで行う安全講習会等に講師の派遣及び資料の提供



上記の活動を実施し会員や各センターの理事長を中心として事務局長、担当者の安全に対する心構えを働きかけて事故を起こさない安全で安心して良い仕事の出来る明るいセンターの増加に貢献したい。

1) センター概要

職員 8人

会員 707名 男性 473名 女性 234名 (平成25年7月現在)

鯖江市は昔からものづくりが盛んなまちで「めがね」「漆器」繊維」が三大地場産業です。特にめがねフレームの国内シェアは約90%と、日本有数の技術を誇る産業都市です。

平成24年度の安全・適正就業推進活動の取組みについては、過去の傷害事故の件数が(平成21年5件、平成22年3件、平成23年3件)減少しない為、下記の計画を立てて実践した結果平成24年度は傷害事故0件となりました。

2) 安全就業対策実施計画

(ア) 安全・適正就業委員会の取組み

- ①剪定・雪吊・草刈り・草取り講習会の開催
- ②安全意識の高揚を図るために、安全委員会の開催(3回/年)および理事・安全委員による、指導パトロールの実施(12回/年)
- ③安全・適正就業強化月間には、県連合と連携して安全パトロールを実施すると共に、啓蒙促進のために「のぼり旗」を事務所周辺に掲揚し意識の徹底を図る
- ④講演会及び独自事業の講習会開催(交通事故防止、門松・左義長櫓)
- ⑤地区安全対策員による指導パトロールの実施(就業企業先等5回/年)
- ⑥安全・適正就業促進大会への参加(理事・安全委員全員)
- ⑦福井県農薬管理指導士(養成・更新)研修への支援

(イ) 事務局の取組

- ①安全・適正就業及び健康管理等について、入会説明会開催時に実施(毎月1日 12回/年)
- ②就業会員が来館した時には、交通事故防止や熱中症注意を呼びかける
- ③会報「シルバーさばえ」による安全就業の掲載(2回/年発行)
- ④安全就業、健康管理及び交通安全に関するチラシ、ハンドブック等の配布
- ⑤受注業務が安全であることの確認の徹底(職員)



(安全パトロール)



(門松作成)

公益社団法人 あわら市シルバー人材センター

あわら市は、福井県の最北端に位置し、西は坂井市三国町、南は同市坂井町・丸岡町、そして北東は石川県加賀市に隣接し、北西は日本海に面しています。

面積は、117平方キロメートルで、地形は北部の丘陵地、南西部の平坦地、東部の山岳地帯と大きく3つに分かれており、南北に北潟湖が横たわり、東西に竹田川が流れています。

気候は、北陸地方の中でも比較的温暖で、5月から10月までの日照時間が東京よりも長いことなど気象環境は過ごしやすいものとなっています。あわら市は美しい日本海、静かな湖や川、緑豊かな山々、優れた泉質の温泉、太陽をいっぱい浴びた農作物など、自然の恵みにあふれた人口29,805人の街です。

当センターは、平成16年3月1日の金津町と芦原町の2町合併により、平成16年4月1日に社団法人あわら市シルバー人材センターとして合併、平成23年4月1日には公益社団法人に移行し、現在に至っております。

平成24年度末の事業実績は、会員数373人、受託件数3,233件、契約金額1億7,209万円です。

平成24年度の安全推進活動の取り組みについては、前年度（平成23年度）、当センターの傷害事故が多発し、福井県内15センターの傷害事故トータル発生件数61件のうち10件を占めるというワースト記録を更新し、大変不名誉な非常事態に陥りました。

そこで、こうした非常事態を解消し、会員の安全を守るため、平成24年度は次のような方策を策定し、実施に移しました。

● 安全就業の取組方針の周知徹底

「安全第一」を基本に「事故ゼロ」を目標として、センター全員が一致団結して安全就業に取り組む方針を総会で決議するとともに、チラシを作成配布し、会員全員に周知徹底を呼び掛けました。

● 事故原因の究明と対策の検討

安全・適正就業委員会の回数を（3回→4回）を増やし、前年度の事故分析と対策案を検討しました。

● 会員への安全教育を強化

安全・適正就業講習会（1回→2回）及び安全救急講習会（2回）を開催し、会員の安全教育を強化して意識の改革を促した。

● 始業前点検「安全就業チェックシート」の採用

特に事故の多かった「剪定作業や草刈り作業」については、始業前点検の実施による安全確保のため、班長が作業前に「安全就業チェックシート」《様式1》を使用してチェックを行い、「OK」の場合に着手することを義務化しました。

（使用済みのチェックシートは就業報告書とともにセンターに提出）

《様式1》 安全就業チェックシート（ 剪定 ・ 草刈り ・ 雪吊り ）

班 名	就 業 場 所	就 業 期 日	
		月	日 曜日
就業者名			
チ エ ッ ク	作業前の現場確認		手袋
	保護帽（ヘルメット）		梯子のロープ
	長袖の衣服		安全帯（高所作業）
	ズボンの裾		保護眼鏡（草刈機）
	作業に適した履物		看板・カラーコーン

● 安全パトロールによる現場確認と指導強化

理事長をはじめ役員が先頭に立ち、安全就業を推進する意味から、安全・適正就業委員会メンバーと共に、毎月1回安全パトロールを行い、現場作業の実態を確認し、不都合な場合は指導を行った。



● ペナルティー制度の導入

「安全は全てに優先する」、「自らの身体は、自らが守る」という自覚を促し、安全保護帽（ヘルメット）等の完全着用による事故の抑制対策として、ペナルティ制度を導入し、安全パトロール時に安全保護帽等の未着用など、重大な違反者を発見した場合、段階を踏みながら「警告書」《様式2》、「通告書（イエローカード）」《様式3》、「違反書（レッドカード）」《様式4》を交付し、就業を制限することとした。

《様式2》

平成 年 月 日

会員氏名： _____

警 告 書

下記の安全保護具等が未着装（未使用）ですので、作業するときは、必ず安全保護具等を着装してください。次に安全保護具等を装着していなかった場合には、通告書（イエローカード）を発行します。

	保護帽（ヘルメット）		長袖の衣服		手袋
	作業に適した履物		保護眼鏡		安全帯

※確認日・・・平成 年 月 日（ ）午前・午後 時

公益社団法人 あわら市シルバー人材センター

安全・適正就業委員会委員長

Ⓜ

《様式3》

平成 年 月 日

会員氏名： _____

通 告 書 (イエローカード)

平成 年 月 日、安全保護具等を装着していなかったため、警告書を発行しましたが、今回も下記の安全保護具等が未着装（未使用）でしたので、今回は通告書（イエローカード）を発行し、下記の期間の就業を停止します。次に安全保護具等を装着していないことを発見した場合には、違反書（レッドカード）を発行することになりますので、作業するときは必ず安全保護具等を装着してください。

	保護帽（ヘルメット）		長袖の衣服		手袋
	作業に適した履物		保護眼鏡		安全帯

※確認日・・・平成 年 月 日（ ）午前・午後 時

※就業停止期間・・・平成 年 月 日（ ）から

平成 年 月 日（ ）までの1週間

公益社団法人 あわら市シルバー人材センター

理事長

Ⓜ

《様式4》

平成 年 月 日

会員氏名： _____

違 反 書 (レッドカード)

平成 年 月 日、安全保護具等を装着していなかったため、通告書（イエローカード）を発行しましたが、今回も下記の安全保護具等が未着装（未使用）でしたので、今回は違反書（レッドカード）を発行し、下記の期間の就業を停止します。

	保護帽（ヘルメット）		長袖の衣服		手袋
	作業に適した履物		保護眼鏡		安全帯

※確認日・・・平成 年 月 日（ ）午前・午後 時

※就業停止期間・・・平成 年 月 日（ ）から

平成 年 月 日（ ）までの1か月間

公益社団法人 あわら市シルバー人材センター

理事長

Ⓜ

こうした方策の実施により、「事故ゼロ」こそ達成できませんでしたが、平成24年度の傷害事故は4月に発生した1件のみとなり大幅に減少させることができました。

ただ、賠償事故は4件発生して、賠償金額が25万3千円となり、前年度より増加したため、新たな方策を検討するとともに、今後とも「事故ゼロ」を目指し、役職員・会員一丸となって取り組んでまいり所存であります。

(福井県あわらSC 安全・適正就業委員長 圓道 紀夫 記)

福井県シルバー人材センター連合様、鯖江市シルバー人材センター様、あわら市シルバー人材センター様からの報告でした。詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

11月号の安全リレーは、宮城県シルバー人材センター連合会様からの報告を予定しています。

平成 25 年度 9 月 事故速報

重 篤 事 故

9 月は、3 件の重篤事故報告がありました。

昨年度と比較してみると、昨年度の累計 15 件に比して、本年度は、20 件と 5 件増加しています。

就業中・就業途上別では、就業中では、昨年度の 7 件に比して 15 件と 8 件の増加となっています。一方、就業途上では、昨年度の 8 件に比して 5 件と 3 件の減少となっています。

就業中の重篤事故撲滅に向け、安全就業を徹底して参りましょう！

9 月報告分までの累計

平成 25 年度 9 月 累 計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				平成 24 年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	15 (3)	10 (3)	5 (0)	13 (3)	2 (0)	就業中	7	5	2	7	0	
就業途上	5 (0)	4 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	就業途上	8	6	2	6	2	
計	20 (3)	14 (3)	6 (0)	16 (3)	4 (0)	計	15	11	4	13	2	

↳ 対前年度比 133.3%

※ () 内は 9 月報告分

9 月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
18	男 73 歳	就業中 (死亡)	梯子をかけて木に登り、雑木の枝払いをしていたが、更に上に登ろうとして安全ベルトを外したところ、足を滑らせ、約 4.5m の高さから転落し、頭部を強打した。 その後病院に搬送されたが死亡した。	×	○	—
19	男 81 歳	就業中 (死亡)	約 1 m の高さの石垣の上で、トリマーを使用している低木の刈り込み作業中に転落し、コンクリートの側溝で後頭部を打った。 病院に搬送されたが、1 ヶ月の入院後死亡した。	×	×	—
20	男 70 歳	就業中 (死亡)	長さ 4 m の段梯子を使用し、道路路面から 5 m 以下の松の木の伐採作業をしている際に落下し、路面に頭部を強く打ちつけた。 その後、病院に搬送されたが死亡した。	×	×	—

1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

9月は、就業中の事故14件、就業途上の事故2件と、合計16件であり、昨年度同月の19件に比して3件の減少となっています。

合計の累計を見ると、昨年度の137件に比して、本年度は138件と1件の増加となっております。また、就業中・就業途上別では、就業途上は10件減少していますが、就業中が11件の増加となっています。

平成25年度9月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		9月	累計	9月	累計	9月	累計	9月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	4(6)	30(38)	4(5)	30(37)	0(1)	0(1)	72	72
	除草作業	4(2)	19(10)	4(1)	16(7)	0(1)	3(3)	69	72
	屋内・屋外清掃作業	3(3)	14(16)	2(0)	8(7)	1(3)	6(9)	73	74
	その他	3(5)	39(27)	3(3)	31(21)	0(2)	8(6)	71	72
	計	14(16)	102(91)	13(9)	85(72)	1(7)	17(19)	71	72
就業途上	徒歩	0(1)	6(7)	0(0)	4(3)	0(1)	2(4)	—	80
	自転車	1(1)	21(24)	0(0)	7(10)	1(1)	14(14)	68	74
	バイク	0(0)	5(10)	0(0)	3(5)	0(0)	2(5)	—	72
	自動車	1(1)	4(5)	1(1)	4(4)	0(0)	0(1)	79	75
	計	2(3)	36(46)	1(1)	18(22)	1(2)	18(24)	74	75
合計		16(19)	138(137)	14(10)	103(94)	2(9)	35(43)	71	73

()は平成24年度同月の発生件数

事故報告書(重篤事故、1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故)は、その有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出して下さい。

編集後記

10月は秋の気配、深まりを感じつつ、色鮮やかな紅葉が待ち遠しい時期です。日々皆様には、安全就業に気を配り、事故のない楽しい仕事を心がけておられることと思います。

会員皆様お一人お一人が楽しく仕事をすることによって、必然的にお客様に喜ばれる仕事に繋がると考えます。

お客様は常に仕事ぶり（安全も含む）、出来栄を見ています。お一人お一人が、そのような意識を常に持ち、仕事に邁進することが、なんといっても大事であると考えます。一方、就業中・就業途上の重篤事故（死亡、入院）やケガは残念ながら報告されております。

特に、就業途上の交通死亡事故（昨年度は、徒歩2名、自転車6名、バイク1名、自動車5名）が多数発生し尊い命が失われております。ご自身はもちろん家族にとってもたいへん悲惨な出来事です。

事故は、自分だけの問題ではなく、家族はもちろん職場にとっても大変なことです。

秋の全国交通安全運動が9月に実施されましたが、常に交通安全習慣を意識し、交通安全ルールを守り、さらに交通危険予知のアンテナを張り、無事家に帰り家族団欒の日々を送っていただきますようお願いいたします。（木 田）

まだまだ残暑が厳しい毎日ですが、皆様元気でお過ごしでしょうか。

今月は、運動について特集しました。

秋は、「運動の秋」、「食欲の秋」などと言われるように、気分も身体も快適な状態になります。

今の時期は、季節の変わり目でもあり、1日の寒暖差が激しく変化する場合があります。日中は比較的暖かくても、明け方になると急に冷え込み、風邪などをひきやすくなるため注意が必要です。

さて、特集でお勧めの運動は、ウォーキングでしたが、それ以外にもエアロバイクなどの有酸素運動も有効であると思われます。膝の具合が悪くウォーキングができない方でも医師と相談の上、大丈夫なら行うことができます。ちなみに私はエアロバイクを週に3回ほど、1回40分ずつ行っており、それなりの効果があったと思っています。

また、有酸素運動に併せて、筋力トレーニングも行うと事故の防止に効果があるようです。

既に実行されている方もいらっしゃると思いますが、運動以外で有効であると思われる事は、

①一つ前の駅で降りて、一駅分歩く。

②エレベーターやエスカレーターはなるべく使用せず、可能な限り階段を使う。

などです。

なかなか運動が定着しない方でも、日常の行動を運動化することは、継続し易いかもれません。

からだを適度に動かし、食べ過ぎに注意しながら、しっかりと栄養を摂取し身体を良い状態に保ち、毎日を快適に過ごしましょう。（中 嶋）

企画管理部研修・支援課長 木田 英裕 TEL：03(5665)8016(直通)

安全就業推進係長 中嶋 修 FAX：03(5665)8021

安全は 一声かける ゆとりから

頒布物のご案内

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

技能職教材「植木の手入れ」



樹形仕立ての技術、せん定の方法と技術、庭園樹木の仕立て方と管理、土と病害虫防除、四つ目垣の作り方、作業の安全など

1,260円（税込・送料込）
●A4判●92ページ

安全就業のためのチェックポイント



会員が安全に就業するための要点をまとめたイラスト小冊子です。
■安全就業の心得、身体機能変化を認識しましょう、健康管理
■チェックポイント①～⑨
■シルバー傷害・損害保険による事故の実態、蜂・蛇（刺され・噛まれ）等の防止、熱中症、保護具、便利なロープの結び方など

30部以上、10部単位の販売 頒布価格 200円
（税込・送料込）
●A4判／●29ページ

お問い合わせ先

全シ協
企画情報課

TEL 03-5665-8013